

## 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

### 1 採用した職員に占める女性職員の割合(%)

・令和2年度に採用した正規職員の数(令和2年4月1日～令和3年3月31日までに採用した職員数)

特定事業主の区分	区分	男性	女性	女性職員の割合	備考
市長部局等	事務職	14人	7人	33.3%	事務、学芸員等
	一般技術職	3人	0人	0.0%	土木技術、衛生化学技術等
	保育士	0人	3人	100.0%	
	医師	1人	0人	0.0%	
	保健師	1人	0人	0.0%	
	医療技術職	0人	1人	100.0%	心理士
	技能労務職	1人	2人	66.7%	土木監督、給食調理員
消防	消防吏員	4人	0人	0.0%	
病院局	事務職	0人	1人	100.0%	医療事務
	医師	17人	3人	15.0%	
	看護師	3人	27人	90.0%	
	医療技術職	3人	1人	25.0%	薬剤師、臨床検査技師等

※市長部局等には、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局、教育委員会、農業委員会、水道局含む

### 2 職員採用試験の受験者に占める女性の割合(%)

・令和2年度に実施した採用試験の状況による(令和2年4月1日～令和3年3月31日までに実施した職員採用試験)

特定事業主の区分	区分	受験者数		受験者に占める女性の割合	備考
		男性	女性		
市長部局等	事務職	184人	85人	31.6%	事務等
	一般技術職	22人	1人	4.3%	土木技術、衛生化学技術等
	保育士	1人	9人	90.0%	
	保健師	4人	9人	69.2%	
	医療技術職	0人	15人	100.0%	栄養士、理学療法士
	技能労務職	2人	0人	0.0%	給食調理員、土木監督
	消防	消防吏員	50人	0人	0.0%
病院局	事務職	3人	7人	70.0%	医療事務
	看護師	3人	33人	91.7%	
	医療技術職	9人	8人	47.1%	薬剤師、放射線技師等

※市長部局等には、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局、教育委員会、農業委員会、水道局含む

### 3 職員に占める女性の割合(%)

・令和3年4月1日時点の正規職員数に占める女性職員の割合

特定事業主の区分	区分	女性職員の割合	備考
市長部局	事務職	34.0%	
	一般技術職	5.0%	土木技術、衛生化学技術等
	医療技術職	80.0%	臨床検査技師等
	保育士	94.3%	
	消防吏員	0.0%	
	医師(保健所)	50.0%	
	保健師	86.4%	
	技能労務職	8.8%	運転手、清掃作業員等
議会事務局	事務職	50.0%	
選挙管理委員会	事務職	0.0%	
監査委員事務局	事務職	20.0%	
農業委員会	事務職	0.0%	
教育委員会	事務職	22.4%	
	一般技術職	0.0%	建築技術
	医療技術職	100.0%	栄養士
	技能労務職	0.0%	用務員、汽缶士
消防	事務職	0.0%	
	消防吏員	2.0%	
水道局	事務職	42.9%	
	一般技術職	1.8%	土木技術等
	技能労務職	0.0%	
病院局	事務職	41.0%	
	一般技術職	0.0%	電気技術
	医師	14.5%	
	看護師	86.5%	
	医療技術職	43.1%	

#### 4 継続勤務年数の男女差

・令和3年4月1日時点における職員の平均継続勤務年数

特定事業主の区分	平均勤務年数	
	男性	女性
市長部局	18.2年	15.3年
議会事務局	22.2年	12.8年
選挙管理委員会	19.3年	-
監査委員事務局	29.5年	28.0年
農業委員会	29.0年	-
教育委員会	19.3年	16.1年
消防	21.7年	3.2年
水道局	18.2年	14.7年
病院局	11.3年	12.8年

#### 5 各役職段階の職員に占める女性職員の割合(%)

・令和3年4月1日時点における状況

特定事業主の区分	各役職段階に占める女性職員の割合			
	役職	総数	女性職員数	割合
市長部局	部長職	9人	0人	0.0%
	次長職	15人	4人	26.7%
	課長職	94人	12人	12.8%
	係長職	189人	49人	25.9%
議会事務局	部長職	1人	0人	0.0%
	課長職	1人	0人	0.0%
	係長職	3人	2人	66.7%
監査委員事務局	次長職	1人	0人	0.0%
	課長職	1人	0人	0.0%
	係長職	3人	1人	33.3%
選挙管理委員会	次長職	1人	0人	0.0%
	課長職	1人	0人	0.0%
	係長職	2人	0人	0.0%
農業委員会	課長職	0人	0人	0.0%
	係長職	1人	0人	0.0%
教育委員会	部長職	1人	0人	0.0%
	次長職	3人	0人	0.0%
	課長職	14人	3人	21.4%
	係長職	26人	3人	11.5%
消防	部長職	1人	0人	0.0%
	次長職	2人	0人	0.0%
	課長職	17人	0人	0.0%
	係長職	43人	0人	0.0%
水道局	次長職	1人	0人	0.0%
	課長職	10人	0人	0.0%
	係長職	24人	2人	8.3%
病院局	部長職	33人	2人	6.1%
	次長職	8人	3人	37.5%
	課長職	53人	29人	54.7%
	係長職	76人	46人	60.5%

※平成28年度の公表において水道局の部長職を1名と記載していましたが、同職は特別職のため平成29年度の公表より除外しています。

#### 6 管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間及び超過勤務を命じることができる上限を超えて命じられた職員数

特定事業主の区分	一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間	超過勤務を命じることができる上限を超えて命じられた職員
市長部局	9.9時間	延べ443人
議会事務局	5.4時間	延べ1人
監査委員事務局	6.8時間	延べ1人
選挙管理委員会	10.8時間	延べ1人
農業委員会	0.0時間	延べ0人
教育委員会	8.4時間	延べ31人
消防	4.4時間	延べ0人
水道局	10.4時間	延べ48人
病院局	12.2時間	延べ103人